資料 4-3

第 3 章
戦略の基本的事項

1 戦略の目的

（朝来市に作成を依頼、以下、環境基本計画の文章を用いたサンプル文）

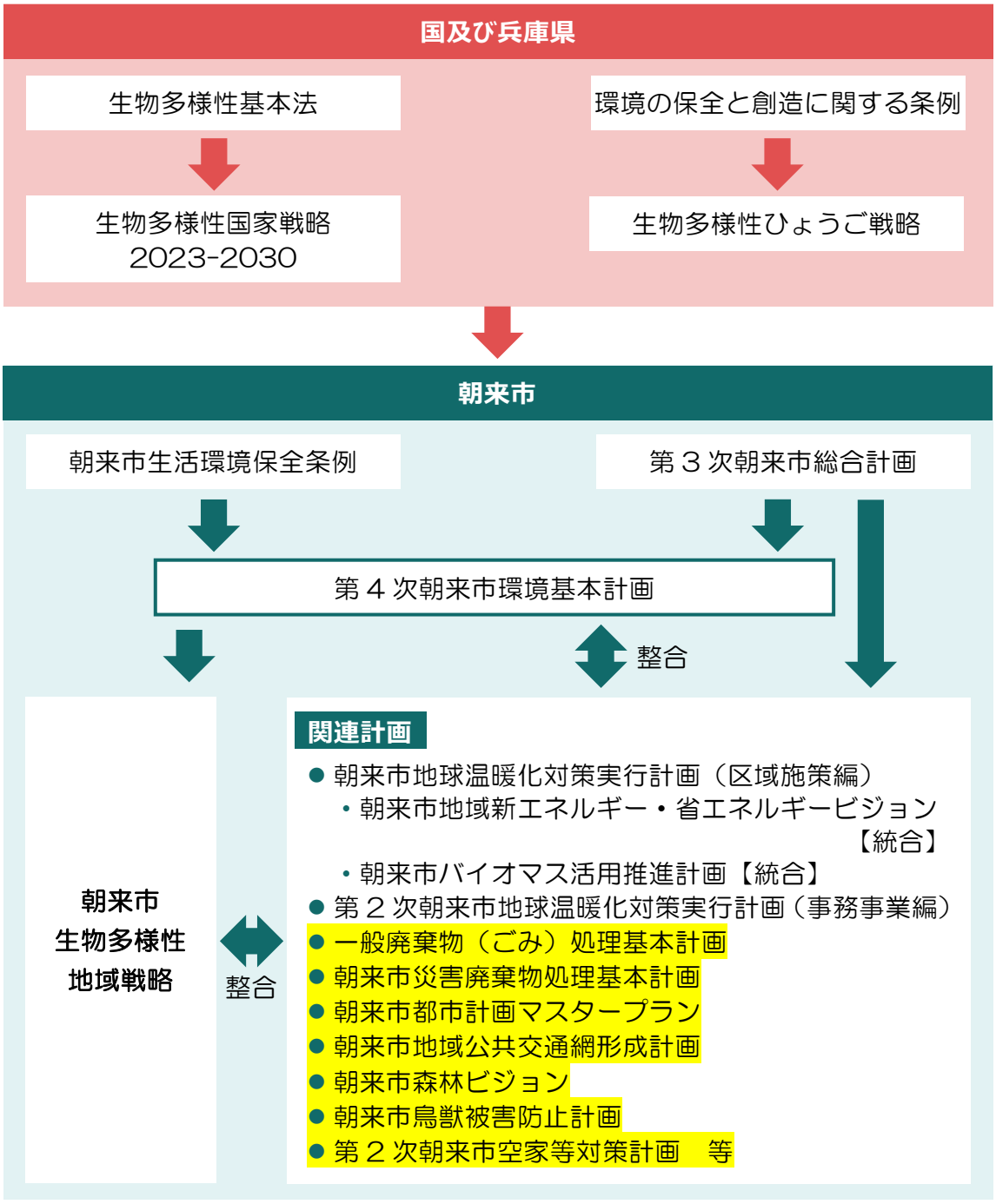
生物多様性に富んだ美しく豊かな自然と、そこからもたらされる私たちの生活を支える様々な恵みは、本市の最大の魅力であり、市民共有の財産です。これらを将来世代に継承していくことは、今を生きる私たちの責務です。

本戦略を通じて、私たち市民一人ひとりが生物多様性の重要性を改めて認識し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて、この豊かな自然を地域一体となって守り、多様な「自然の恵み」を持続的に活かすことで、みんなのウェルビーイング（高い生活の質）が実現できるまちをつくることを目指します。

2 戦略の位置づけ

この戦略は、「生物多様性基本法」第 13 条第 1 項に定められる「生物多様性地域戦略」として策定する、朝来市域の生物多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画です。

国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」および兵庫県の「生物多様性ひょうご戦略」の内容を踏まえるとともに、本市のまちづくりに関する最上位計画である「第３次朝来市総合計画」や、環境行政の基本方針である「第４次朝来市環境基本計画」に基づき、自然共生分野の個別計画として位置付けるものです。



3 戦略の計画期間

本戦略の計画期間は、2027 年度から 2036 年度までの 10 年間とします。

また、2030 年度を目途に行う「第 4 次朝来市環境基本計画」の中間見直しに合わせて、計画期間の中間年である 2031 年度を目途に、必要に応じて本戦略の見直しを行います。

4 戦略の対象区域

本戦略の対象区域は、朝来市域全域とします。

第 4 章
戦略を通じて目指す朝来市の姿

1 目指したい将来像

本市が目指す姿を分かりやすく表現したキャッチフレーズであるとともに、市民・市民団体・事業者などの全ての主体に共有して欲しい長期的な目標として、「目指したい将来像」を以下のとおり設定しました。

自然の恵みが循環し、みんなが豊かになるまち

～生物多様性を楽しみ・学び・守り・未来につなぐ～

この「目指したい将来像」には、本市のみんなで生物多様性の保全に取り組むことで、希薄になりつつある自然との関係性を再びつなぎ、自然の恵み（生態系サービス）が循環しながらみんなに行き渡り、将来世代を含めた本市にすむ全ての人々が身体的・精神的・社会的に「豊か」になって欲しいという、私たち朝来市の想いも込めています。

イラストを配置予定

2 将来像の実現にむけた基本戦略と目標

「目指したい将来像」を実現するために、本戦略で推進する取組の基本的な方針として、以下に示す４つの基本戦略を定めました。

（以降作成中）

バックキャスティング思考および状態目標・行動目標の考え方を示す図を配置予定

基本戦略①　自然や生きものと触れ合う･楽しむ

（作成途中のため、以下は内容についてのおおよその方向性を示す）

- 市民の生物多様性に対する認識は高いとはいえない。特に若い世代を中心に、あらゆる面で自然や生きものとの接点が減少している。
- 一方で、自然環境の豊かさを実感し、市の魅力として捉える市民は多い。
- まずは、自然や生きものとの接点をつくり、生物多様性に対する関心を引き出す。

課　題	状態目標	行動目標
自然との接点の減少	①-1 全ての市民が、日々の生活の中で自然と触れ合い、癒やしや楽しさ、充足感を得ている。	①-1-1 全ての市民に対して、自然との触れ合いを後押ししたり、機会を提供する。
	①-2 昔ながらの文化が受け継がれ、市民が暮らしの中で生物多様性の恵みを享受している。	①-2-1 生物多様性の恵みを活かす、昔ながらの文化が次世代に受け継がれることを後押しする。
	①-3 生物多様性の保全に配慮するライフスタイルが普及している。	①-3-1 暮らしの中で生物多様性保全に寄与するライフスタイルへの転換を後押しする。
社会的な規制・リスク管理意識の高まり	①-4 市民が気軽に安心して自然の中で遊んだり、生きものと触れ合うことができる場所がある。	①-4-1 市民が気軽に安心して自然環境と触れ合える場所を提供する。
	①-5 市民が、屋外で遭遇する危険生物への対応方法について理解している。	①-5-1 市民に対して、屋外で遭遇する危険生物の種類やリスク、対応方法について普及啓発する。
専門家・指導者の不足	①-6 自然や生きものの面白さについて、正しく分かりやすく伝えられる専門家・指導者が観察会等の講師として活躍し、市民が生きものや自然と触れ合う機会が提供されている。	①-6-1 自然観察会等を担える専門家・指導者の育成を推進する。

基本戦略②　自然や生きものの現状を調べる･学ぶ

（作成途中のため、以下は内容についてのおおよその方向性を示す）

- 朝来市は、自然環境や生きものに関する現況がほとんど調べられていない
- 市民に対しても現況を伝えられておらず、なので重要性の認識も薄い
- なので、自然環境の現況を把握し、その重要性について普及啓発を進める。

課　題	状態目標	行動目標
生物多様性に関する基礎情報の不足	②-1 朝来市の自然環境や生物多様性の現況を把握し、変化についてモニタリングできている。	②-1-1 自然環境や生物多様性の現況を把握する。
生物多様性に関する普及啓発の不足	②-2 市民や事業者が、生活や事業活動にとっての生物多様性保全の重要性を理解している。	②-2-1 様々な主体を対象に、生物多様性の重要性について普及啓発する。

基本戦略③　自然や生きものを守るために行動する

（作成途中のため、以下は内容についてのおおよその方向性を示す）

- 朝来市の自然環境の変化、劣化を感じている市民や有識者は多い。
- それによって、生活環境への不安感も増し、獣害などでは実害も生じている。
- よって、自然環境の劣化を防ぎ、生物多様性を保全するために、重要な自然環境や希少種の保護のほか、自然資源の利活用を通じた維持管理による保全を図る。
- 獣害、外来種、温暖化など、顕在化する悪影響には、抑制するための対策を行う。

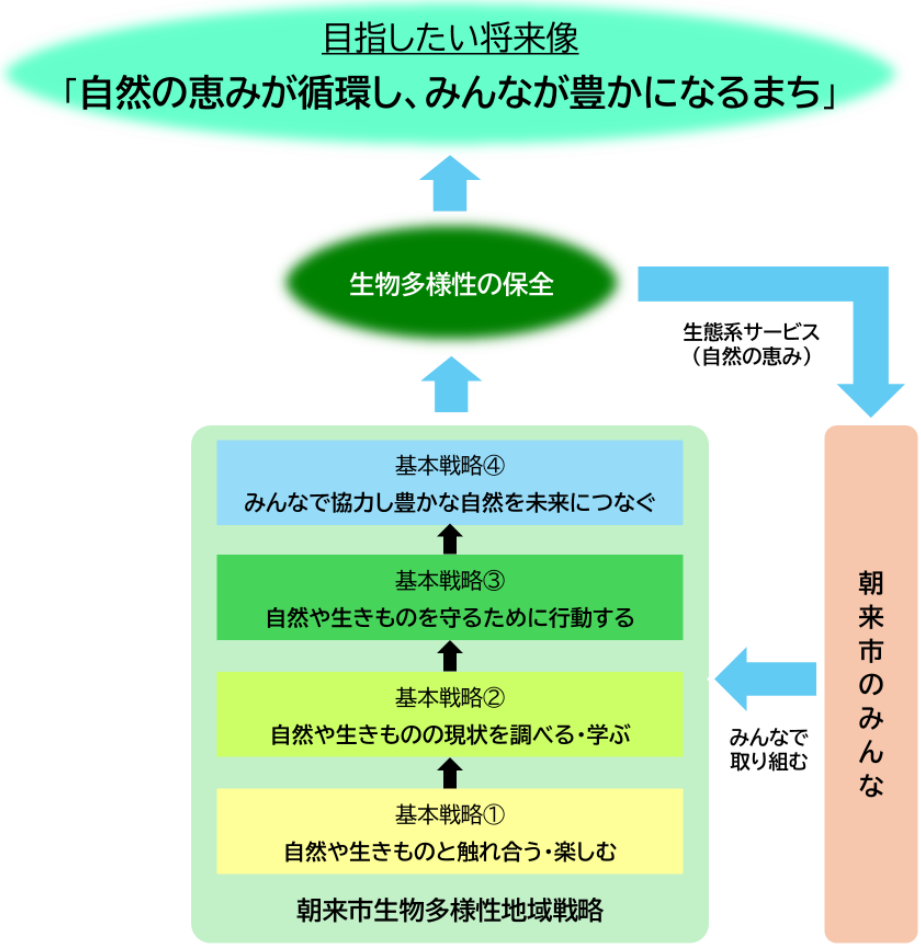
課　題	状態目標	行動目標
開発等による自然環境の劣化	③-1 生物多様性を育む様々な自然環境が減少することなく保全されている。	③-1-1　重要な自然環境を把握し、優先的に保護・保全を図る。
		③-1-2 個体数が減少している希少種について、優先的に個体群を保護と生息・生育環境の保全を図る。
管理放棄による二次的自然の劣化	③-2 生物多様性を育む雑木林や草原、農地（水田、畑地）等の二次的自然が、一次産業や自然資源の利活用を通じた適切な維持管理によって保全されている。	③-2-1 関係部局と協力し、利活用や維持管理を通じた二次的自然の再生・保全を図る。
		③-2-2（③-1-2 再掲） 個体数が減少している希少種について、優先的に個体群を保護と生息・生育環境の保全を図る。
一部の野生生物・外来種の増加による悪影響	③-3 生物多様性を著しく損ねる野生生物や外来種については、適切に管理や防除が行われ、被害や悪影響が抑制されている。	③-3-1 関係部局と協力して、野生生物の適切な管理・対応を図る。
		③-3-2 生態系や在来種に悪影響を及ぼす侵略的外来種について防除を図る。
地球温暖化による自然環境への悪影響	③-4 温暖化による自然環境の変化に対して、生態系を活用した適応策が普及している。	③-4-1 生態系を活用した適応策について普及啓発し、社会実装を推進する。

基本戦略④　みんなで協力し豊かな豊かな自然を未来につなぐ

（作成途中のため、以下は内容についてのおおよその方向性を示す）

- 保全活動に関心のある市民や事業者は少なくないが、実際に関わっている人材は不足している。
- 市民団体や事業者など主体間の連携も弱いので、協力関係が築けていない。
- 市内の自然環境や、どのような活動がされていて、何に困っているのかといった情報がないため、活動に関心があってもどうすればよいのかにたどり着けない。
- よって、協力関係の構築や、情報の収集と発信が重要である。

課　題	状態目標	行動目標
活動を担う人材や活動資金の不足	④-1 生物多様性保全の活動や普及啓発を担う人材が、立場や地域、年代の偏りなく存在して活動している。	④-1-1 生物多様性保全活動の担い手となる人材を育成する。
	④-2 生物多様性保全の活動に携わる市民や市民団体、事業者等の主体が必要としている支援について、各主体間で協力して補い合っている。	④-2-1 保全活動に関わる市民や市民団体、事業者間の連携・協力を推進する。
各主体間の連携・協力関係の不足	④-3 市民や市民団体、事業者等の各主体が交流し、保全活動に関する連携・協力関係を構築している。	④-3-1（④-2-1 再掲）保全活動に関わる市民や市民団体、事業者間の連携・協力を推進する。
情報へのアクセシビリティ不足	④-4 朝来市の自然環境の現況や、生物多様性保全の取組みについて、市内の誰もが容易に知ることができている。	④-4-1 生物多様性に関する情報について、市民や事業者などの全ての主体が情報にアクセスできるよう、様々な方法で発信・周知をする。



「朝来市生物多様性地域戦略」の概念図